

第9回 国税庁保有行政記録情報の整備に関する技術検証 WG

議事要旨

日 時：令和6年9月18日（水） 16:00～17:30

場 所：国税庁会議室

出席者：伊藤伸介座長、菅幹雄委員、星野伸明委員、南和宏委員、国税庁企画課職員

国税庁企画課から、配付資料に基づき、検討内容について説明。その後、以下のとおり委員から意見があった。

- 匿名データ（案）の作成と安全性・有用性の評価について
 - ・ 安全性については十分確保されており、匿名データと元データにおける照合・対応付けの可能性の観点からみても問題はないと考える。
 - ・ 匿名加工の処理を施しても、内訳から合計が類推されるレコード等については、有用性を保つために、レコード自体を削除するのではなく、内訳を削除して合計を残すという方法を取った方がよい。
 - ・ 類推チェックのパターンについて、精査する必要があると考える。

- 匿名データのグルーピングの一部修正等
 - ・ パネル化及びグルーピングの一部修正については、安全性の観点から非常に難しく、議論にも時間を要す。また、税務大学校との共同研究の機会もあることから、将来の課題とするべきであると考えます。
 - ・ トップコーディングされたデータの統計数量を提供した方がよい。まずは、平均値、標準偏差を提供するということがよい。

- 利用申出・研究等の成果の公表に係る審査基準
 - ・ 研究成果物の審査は、10の集計単位等を基準として行うことで問題ないと考えます。実際の運用に当たっては、利用前の段階で、審査の際に問題が生じないように審査基準等を説明しておくことが重要である。
 - ・ 研究者は、早期に研究成果を出すことが求められているため、実際の運用を意識して、審査作業の体制を検討しておく方がよい。

○ 新規年分の提供時期

- ・ 新規年分については5年分まとめた提供で問題ないとする。まずは、安全に運用し、おって提供早期化の議論を行えばよいとする。

以 上